



# 広報もりよし

発行・編集 森吉町役場企画開発課 / 印刷 米内沢中央印刷所

No.319



昭和59年  
**6**月号

## 稜線に登山着がゆれる

第30回秋田県高等学校総合体育大会の登山競技（兼第2回59全国高校総体登山大会リハーサル）が6月7日から11日までの5日間にわたり、森吉山、駒ヶ岳、乳頭山域で開催されました。

7日、森吉山域の入山式には20パーティ83人の選手が参加、前田の目抜通りを堂々とパレードされ、お互いの健闘を誓い合いました。

### 町の人口

昭和59年5月末現在  
住民登録人口

男 4,913 (-4)

女 5,417 (+18)

計 10,330 (+14)

世帯数 2,814 (+4)

**歓迎**  
**59全国高校総体**  
**成功させよう 登山大会**

8月1日～5日  
 山崎山 駒ヶ岳 森吉山  
 秋田県 佐々木町

**登山の競技化**  
 山にはそれぞれ個性があります。ただ単に高い低い、険しい、易しいということもありますが、そこに生息する動物や植物が、もしかしたら山全体のムードや、頂上にはいる登山道にも特徴がみられます。しかし、どんな山であれ、登山

**あと46日**  
**全国の若人が森吉山域、駒ヶ岳山域で登山競技**  
**8月1日～5日**



秋田インターハイ

大会中の全登山行動中に、技術員が隊と同一行動をし、各パートの観察をし、悪い点を指摘（技術指導）評価をしますが、客観的に評価できる面と主観的な面が含まれています。  
 「行動」（体力・歩行）は配点が50点と大きなウエイトを置いています。ポイントとして足をひききづって歩いているか、バランス良く歩いているか、歩幅が大きすぎないか、

**評価の内容**  
 大会中の全登山行動中に、技術員が隊と同一行動をし、各パートの観察をし、悪い点を指摘（技術指導）評価をしますが、客観的に評価できる面と主観的な面が含まれています。

**登山大会の成績評価**  
 全国高体連登山部技術委員会が作成した「全国高校登山大会成績評価基準と指導目標」を基に、技術員（審判員）が登山行動を共にして評価します。評価は登山行動全体を100点として何点の得点があったかで示されます。登山全体を通じて評価されるので、その日の得点や順位は閉会式になるまで発表されません。

をする時の基礎となる技術や知識、入山する時の心構えは共通しています。この共通する点をよりどころにして採点化したものが競技登山です。

**登山大会の成績評価**

全国高体連登山部技術委員会が作成した「全国高校登山大会成績評価基準と指導目標」を基に、技術員（審判員）が登山行動を共にして評価します。評価は登山行動全体を100点として何点の得点があったかで示されます。登山全体を通じて評価されるので、その日の得点や順位は閉会式になるまで発表されません。

「生活」（装備・設営撤収・炊事）の項目では、その山に見合った必要品を携行しているかどうかを調べます。例えば、雨具や防寒具、懐中電灯、非常食等、山行で当然の持ち物です。また、テントについてはベグの位置や角度、打込み、張り綱や張り方も見ます。検査が細かすぎるとい人もいますが、最も基本的な技術のマスターが安全登山に直結するのです。

下りに膝がかたくなかないか、持久力があるか等々について評価します。登山競技は早く登った方が勝ちだろうという人がいますが、ごく普通の登山をしている中で審査しており決して特殊な登山をしていません。



米高3年 笠井美良さんの作品

**「知識」（気象・地形・計画記録・救急）**は客観的に評価できる項目です。天気図を書かせ、その後理論的に分析して明日の天気予想をさせます。また、ある地点で地図を出させ現地地点を示させたりもします。登山の計画記録も検査し記載状況を評価します。  
**「態度」（パーティシッスマナー）**他の競技には全くない項目です。この評価は高校生らしさや挨拶等の礼儀、リーダーの指導性など主観的な面は否めませんが、切り捨てられない項目なのです。  
 以上ですが、登山競技は登山の最も基本的なことが身についているかどうかを競うのであり、単に登る競争でないことを知って欲しいと思います。

**「知識」（気象・地形・計画記録・救急）**は客観的に評価できる項目です。天気図を書かせ、その後理論的に分析して明日の天気予想をさせます。また、ある地点で地図を出させ現地地点を示させたりもします。登山の計画記録も検査し記載状況を評価します。

**「態度」（パーティシッスマナー）**他の競技には全くない項目です。この評価は高校生らしさや挨拶等の礼儀、リーダーの指導性など主観的な面は否めませんが、切り捨てられない項目なのです。以上ですが、登山競技は登山の最も基本的なことが身についているかどうかを競うのであり、単に登る競争でないことを知って欲しいと思います。

**「知識」（気象・地形・計画記録・救急）**は客観的に評価できる項目です。天気図を書かせ、その後理論的に分析して明日の天気予想をさせます。また、ある地点で地図を出させ現地地点を示させたりもします。登山の計画記録も検査し記載状況を評価します。

**がんばってほしい！**  
 インターハイまであと46日となりました。米内沢高では生徒推進委員会を組織して、大会会場地へ

**「知識」（気象・地形・計画記録・救急）**は客観的に評価できる項目です。天気図を書かせ、その後理論的に分析して明日の天気予想をさせます。また、ある地点で地図を出させ現地地点を示させたりもします。登山の計画記録も検査し記載状況を評価します。

**「態度」（パーティシッスマナー）**他の競技には全くない項目です。この評価は高校生らしさや挨拶等の礼儀、リーダーの指導性など主観的な面は否めませんが、切り捨てられない項目なのです。以上ですが、登山競技は登山の最も基本的なことが身についているかどうかを競うのであり、単に登る競争でないことを知って欲しいと思います。

**「知識」（気象・地形・計画記録・救急）**は客観的に評価できる項目です。天気図を書かせ、その後理論的に分析して明日の天気予想をさせます。また、ある地点で地図を出させ現地地点を示させたりもします。登山の計画記録も検査し記載状況を評価します。

**全国高校総体総合開会式観覧者募集**

全国高校総体体育大会総合開会式は、来る七月三十一日午前十一時から、秋田空港となりの県営陸上競技場で行われますが、町教委では一般観覧者を募集しています。

希望者は十九日まで電話でお申し込み下さい。

一、入場料——無料  
 二、交通——バス（無料）  
 三、申し込み——教育委員会  
 四、荒天の場合——中止  
 五、人数制限——あり  
 希望者が多い場合抽選

佐々木知事町村訪問  
**ダム・スキー場関係を要望**  
 行政懇談会



**要望事項と答弁**  
 ●阿仁川ダム建設の促進について  
 知事：宅地、農地等の整備計画はいま準備調査を進めているところであり、国の調査と平行しながらダム関係者の生活再建対策を考えた上で、地元に対策事務所を設置し、具体的な事業へ取り組みたい。  
 ●国立「少年自然の家」の設置について  
 知事：昭和四十七年に学生百年を記念して、全国に十四ヶ所の「少年自然の家」を設置する計画であったが、すでにその段階でどこに設置するか決められていた。今からすれば時期おくれという感じがする。  
 ●身体障害者療養施設の設置について  
 知事：特養など県内各町村からの

佐々木喜久治・秋田県知事は去る五月十五日、森吉町を訪問されました。  
 コミュニティセンターで開かれた行政懇談会には、議員、町三役はじめ各課長、各種団体の代表者ら五十名が出席され、県と町の意見交換を行いました。  
 あいさつに立った知事は、五十六年からスタートした県総合発展計画（六十五年目標）を基本に各種の施策や事業を実施しているが、人口の減少、経済動向、農業問題、過疎対策、財政事情など県政全般にわたってのべられました。このあと、町長、議長から町が直面している八項目の要望がだされました。  
 また、知事らは秋田土建の「わさび畑」、温泉付きの特別養護老人ホーム「森泉荘」、老人憩の家「寿荘」、森吉山スキー場開設予定地と道路「東ノ又線」を視察しました。

要望が多くて、いま順番をつける作業が非常にむずかしい状態となっている。  
 ●療養施設などの場合には温泉があるということは大変良い条件であり、検討対象にさせていただきます。と思います。  
 ●地域振興林道（東ノ又線）の改良について  
 知事：スキー場関係の林道は、営事業（県営、町営）として進めている。最終的には七メートル道路にするが、スキー場開設までの三年間は、待避所を多くしてバスの交差に支障のないように工事を進めたいので用地買収等について町の協力を願いたい。  
 ●県道小滝阿仁前田停車場線の改良について  
 知事：ダムサイトがまだはつきりしない段階だが、付替道路を前提に計画をつくらなければならぬ。建設省の方とも最終的な煮詰を



図面をひろげスキー場予定地を望みながら説明を受ける佐々木知事

し、早く工事に着手できるような体制を考えていきたい。  
 ●鷹角線第三セクターの推進について  
 知事：関係地元町村の体制が整ったので、いま県議会に意見集約をお願いしている。また県の意見書に対して運輸省がどういう返事をしてくれるか関心をもっている。いずれにせよ、第三セクターへの基盤づくりが着々と進んでいることは事実であり、最終的な意見調整をおこなっている。  
 ●阿仁川ダム関係者の生活再建上、県においても雇用の場として企業を誘致してほしい。  
 知事：ダム関係者は、移転という不安をかかえているが、できる限り阿仁部への企業誘致と考えている。県でも大野台へもう少し規模の大きい工場をと東京、大阪を中心に誘致活動を展開しているが、働く年齢層を考えながら更に最善の努力をしたい。  
 ●大野台への県立精神病院の建設は、公立米内沢総合病院と競合するの、しないのか明らかにされた。

知事：場所をどこにするのか決めている。  
 公立米内沢総合病院は地域の中心核病院として性格付け、医療分野は第二次医療を担当している。県立の精神病院は専門、高度医療を担当する第三次医療という立場であり、患者をとりあうという病院運営はするはずがない。  
 また、設置については、医師たちとも相談しなければならぬなど色々な問題があるので、更に検討を重ねていきたい。  
 出席者からの発言  
 ●農村基盤総合整備事業（三総バ）の促進について  
 知事：予算は現状維持で事業が全国的にふえ、各事業ともうすまきの予算となっている状況なのでご理解を願いたい。事業内容をみながら配分等について特段の配慮をしていただくよう農林省と話し合いをしていきたい。  
 ●本城頭首工の改良について  
 北秋田土木事務所長：この事業は申請事業ですので、正式な申請を受けてから、改修する方向で検討させていただきたい。

知事：ダム関係者は、移転という不安をかかえているが、できる限り阿仁部への企業誘致と考えている。県でも大野台へもう少し規模の大きい工場をと東京、大阪を中心に誘致活動を展開しているが、働く年齢層を考えながら更に最善の努力をしたい。  
 ●大野台への県立精神病院の建設は、公立米内沢総合病院と競合するの、しないのか明らかにされた。

知事：場所をどこにするのか決めている。  
 公立米内沢総合病院は地域の中心核病院として性格付け、医療分野は第二次医療を担当している。県立の精神病院は専門、高度医療を担当する第三次医療という立場であり、患者をとりあうという病院運営はするはずがない。  
 また、設置については、医師たちとも相談しなければならぬなど色々な問題があるので、更に検討を重ねていきたい。  
 出席者からの発言  
 ●農村基盤総合整備事業（三総バ）の促進について  
 知事：予算は現状維持で事業が全国的にふえ、各事業ともうすまきの予算となっている状況なのでご理解を願いたい。事業内容をみながら配分等について特段の配慮をしていただくよう農林省と話し合いをしていきたい。  
 ●本城頭首工の改良について  
 北秋田土木事務所長：この事業は申請事業ですので、正式な申請を受けてから、改修する方向で検討させていただきたい。



昭和65年を目標に

# 安全で快適な 利便性の高い 町民の生活環境づくり

## 森吉町 国土利用計画

### 町土の長期的な 利用目標の計画を策定

森吉町の長期的かつ総合的な土地利用は、その資源環境からみてどのように利用されるかが望ましいかを展望した「森吉町国土利用計画」がこのほど策定され、先の三月定例町議会で議決されました。

これは「国土利用計画法」に基づいて策定されたもので、町民意識調査を反映したものであり、住民生活の基盤と秩序ある土地開発及び環境の整備保全、健康で文化的な生活環境と町土の調和ある発展を願うもので、本町における土地利用に関する行政の指針となるものです。今後、町民の皆様の積極的な協力やご意見、ご要望を取り入れて進めていくこととなります。

### 国土利用計画とは

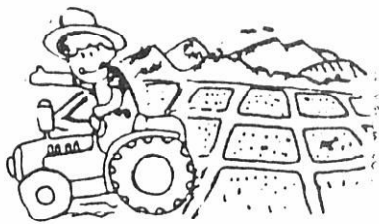
国土は、現在及び将来における国民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産に通ずる諸活動の共通の基盤です。国土利用計画は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全と、地域の自然的・社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と、国土の均衡ある発展を図ることを基本理念としています。基準年次を昭和五十五年、目標年次を昭和六十五年と定め、町土の総合的、計画的な土地利用の基本方針、利用区分ごとの規模の目標面積などを策定することになります。

この計画は、全国計画、県計画を基本としており、また、市町村計画が国土利用計画の基盤となり、これら三つの計画が歯車のようにかみ合い、国土利用の調和が図られることとなります。

本町には、郡市計画、農業振興整備計画、森林地域計画などの個別計画があり、それぞれが各法ごとに独自に土地利用や規制を定めていました。今後は、この国土利用計画により他の計画を総合的に調整し、調和のとれた町土の有効利用を図られることとなります。

森吉町国土利用計画は、将来の人口と社会的変化を前提に、土地の高度利用を図り、適切な配置と必要な面積を想定し、土地利用の実態との調整をとりながら策定したものです。

### 農用地



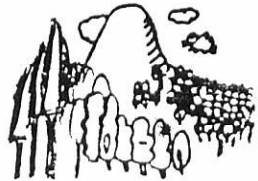
### 基盤整備と高度利用

を必要から生産基盤の整備の促進と汎用化を図るとともに、農地の高度利用、優良農用地の確保につとめます。また、地域特産として果樹栽培の振興、高冷地作物の栽培などを積極的に取り入れます。

これにより、農用地は阿仁川ダム代替地などにより森林・原野から一三〇ヘクタール増加するもの、全域で水面（ダム）、道路、宅地等へ転用が見込まれることから、昭和六十五年には二、一一七ヘクタールになるものと予想されています。

農業は本町の基幹産業であり、今後も町経済の主要な地位を占めるものであり、経営の安定化を図ります。

### 森林と原野



### 恵まれた資源の有効利用

原野については、町土の保全と環境の保全に配慮し、未・低利用地の有効利用に努めます。

これにより森林は農用地、宅地から一〇五ha増加するものの水面（ダム）、農用地、道路、スキー場等へ転用が見込まれることから、昭和六十五年には二九・九二haになるものと予想されています。

なお、原野は河川改修により一ha増加するものの水面（ダム）、農用地、道路等へ転用が見込まれることから、昭和六十五年には、三六haになるものと予想されます。

### 道路・河川



### 利便性の高い生活環境

また、農林道についても一般道との関連や自然環境の保全も考慮し、農林業の生産性向上を図るため整備を進め、必要な用地の確保に努めます。

これにより道路面積は、各地目から相当数の増加が見込まれており、昭和六十五年には、四三八haになるものと予想されます。

水面・河川・水路については、自然環境の保全に配慮し、河川改修の促進、水資源の確保、災害防止、農業用排水路の整備に努め、必要な用地の確保に努めます。

これにより、各地目からの増加が見込まれ、昭和六十五年には、九四一haになるものと予想されます。

### 環境の保全と 安全確保

- ① 町民の生命と生活の安定をおびやかす自然災害や公害を未然に防止するため、治山治水事業の推進、保安林、地すべり危険区域及び急傾斜地危険区域などの地域指定を行い、これらの防止事業を推進し、公害については用途地域を設定して監視体制を強化し、総合的な安全の確保に努めます。
- ② 恵まれた自然環境と町民の豊かな生活環境を守るため、樹林地及び公園緑地等を積極的に保全すると共に、景勝地や文化財、それら
- ③ 人々の憩いの場となる自然環境を保全するため、自然公園施設の整備を推進すると共に、レクリエーション施設についても整備し、調和のとれた秩序ある土地利用を推進します。
- ④ 地域住民の安全を確保するため、周辺の自然環境に配慮しながら、河川、道路等の整備を行います。
- ⑤ 工業用地については、公害防止を第一に考え、公園、緑地等を設けながら環境保全に努めます。

### 宅地・その他



### 快適な生活環境形成

住宅地については、本町の場合九〇%が持家世帯であり、今後の人口増加率からみても大規模な宅地造成は考えられないが町民の快適な生活環境を形成するための必要な用地並びに、ダム移転者の代替地の確保に努めます。

これにより、住宅地は、四haの増加が見込まれます。

工場用地は既存工場の拡大、企業誘致の動向を見ながら工場生産の増加に必要な用地の確保に努めます。この場合においても公害防止と環境保全には、充分配慮します。

工場用地は、昭和六十五年までには二九haの増加が見込まれます。事業所、店舗等の面積は二haになるものと予想されます。

その他（公共用地・レクリエーション用地）の用地については、行政需用の増大と多様化に対応しながら、その配置と環境の保全に配慮し、計画的な土地利用を進め、その用地の確保に努めます。

これにより農用地、森林（スキー場等）、原野からの増加が見込まれ、昭和六十五年には、二八三haになるものと予想されます。

地域	森吉町全				域	
	昭和55年	昭和60年	昭和65年	増減 (65-55)	構成 昭和55年	構成 昭和65年
農用地	2,209ha	2,194ha	2,117ha	△ 92	6.5%	6.2%
田	1,080	1,060	1,024	△ 56	3.2	3.0
畑	521	526	485	△ 36	1.5	1.4
採草放牧地	608	608	608	—	1.8	1.8
森林	30,288	30,140	29,912	△ 376	88.6	87.5
原野	394	394	336	△ 58	1.2	1.0
水面・河川・水路	658	650	941	283	1.9	2.7
道路	272	354	438	166	0.8	1.3
宅地	143	145	160	17	0.4	0.5
住宅地	106	107	110	4	0.3	0.3
工場用地	17	17	29	12	—	0.1
事務所等	20	21	21	1	0.1	0.1
その他	223	310	283	60	0.6	0.8
合計	34,187	34,187	34,187	—	100.0	100.0

### 土地の利用目的に応じた 区分ごとの規模の目標

### 土地の有効利用

農用地については、既耕地の生産基盤を再整備するとともに、その汎用化を図り、低利用農地については、その地域の特性に応じて有効利用を図ります。

また、森林については、林業の近代化を推進するため、林道の整備を進めるとともに、治山治水、水源かん養などの面からも適切な保育管理を実施し、人工造林化を促進する。

### 土地利用転換計画表

	土地利用転換計画表 (ha)						
	農用地	森林	原野	水面 河川 水路	道路	宅地	その他
農用地	1,987	100		88	27	5	2
森林	118	29,807		131	147	14	71
原野	12		324	44	12		2
水面 河川 水路			12	646			
道路				20	252		
宅地		5		11		127	
その他				1		14	208
見直し (昭65)	2,117	29,912	336	941	438	160	283
現況 (昭55)							
合計	2,209	30,288	394	658	272	143	223
合計	2,117	29,912	336	941	438	160	283



ねんきん

# 保険料納付 どうしても無理なときに ……申請免除

国民年金制度は、厚生年金などの年金制度に加入していない二十歳以上の人が加入することが義務づけられており、保険料を納めることになっております。

## ◎法定免除

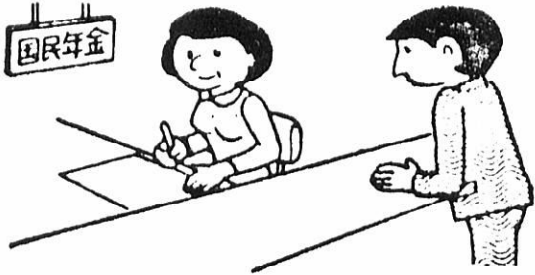
次のいずれかに該当する人は届け出られますと、自動的に免除されます。

- △生活保護法による生活扶助を受けているとき。
- △国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金を受けているとき。

## ◎申請免除

次のいずれかに該当する人は免除の申請を行い、承認されれば免除されます。

- △所得がないとき



免除申請は7月31日までに

△生活保護法による医療扶助を受けているとき。

△所得が少なく、保険料を納めることが困難なとき。

法定免除は、該当する要件が続いている間は保険料が免除されますが、申請免除は申請した年度についてだけ免除されます。

申請免除は七月末日までに手続きをしないと、四月から向う一年間は免除の扱いとなります。

しかし、免除を申請してもその人の家族の所得状況などにより免除が受けられないこともあります。

なお、希望により加入している人(任意加入)は、保険料の免除はありません。

申請免除を受けたい人は印かんを持って年金係までおいでください。

## おしらせ

国民年金の振替預入の取扱の一部が変更になりました。

また老令、通算老令年金等を請求する場合は、出来るだけ誕生日においでください。

また老令、通算老令年金等を請求する場合は、出来るだけ誕生日においでください。

# 国保だより

## ●国保をささえる保険税

わたしたちの医療費の七割を国保が負担しますが、その財源は、国庫負担とわたしたちが納める保険税でまかなわれています。

保険税を納めていただかないと、国保制度は運営できなくなってしまう。

保険税を納めることは、わたしたち被保険者の義務です。

## ●納税義務者は世帯主

保険税を納めなければならない人のことを納税義務者といいます。

たとえば世帯主が勤務先の健康保険に加入している、国保の被保険者でなくても、家族の誰かが国保に加入していれば世帯主が納税義務者となるわけです。

## ●いつから払うか

保険税は被保険者になった月から納めなければなりません。

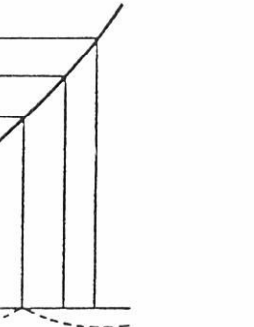
被保険者になった月というのは、市役所あるいは町村役場に加入の届出をしたときからではなく、職場の健康保険をやめたとき、あるいは、他の市町村から転入して、その居住地に住みはじめたときをいいます。

# 保健だより



## くすりの用量は正しく

今回の「くすり」の用量、併用等について掲載します。



くすりの用量は患者の年齢、体重、性別、体質、症状、使用する薬の部位によって異なります。

に深い関係があり、ある量以下では作用があらわれませんし、ある量以上では有害な作用を生じるおそれがあります。

## くすりの併用をさける

くすりを併用すると、お互いの作用が弱くなったり、強くなったりして期待する効果が得られなくなる場合があります。



次のような人もたくさんおられます。ある病院からくすりをもらっても症状がよくならず、別の病院を受診し又くすりをもらう。

## さみだれ

「うの花のにおう垣根に……」という歌い出しの唱歌「夏は来ぬ」の二番で「さみだれのそそぐ山田に、早乙女(さおとめ)が裳裾(もすそ)ぬらして……」と歌った記憶を持つ人も多いことでしょう。

## さみだれ

五月は「さつき」ともいいますが、この「さ」は田の神に関係のある古語で、神稲を植える月とする説が有力です。

「早乙女」も、五月の田植え祭りに田の神に扮した乙女のことから、田植えをする若い女性を指すようになったとされています。





林道惣内線(延長1720m、幅員4m)は、資金の一部を簡易保険郵便年金積立金の融資を受けて建設されています。立派な道路に、町民は喜んでおります。

### 簡保資金

### 贈与と税金

一年間に贈与を受けた財産の価額を合計して、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までです。また、贈与税額が五万円を超えていて、一時に納めることが困難なときは、五年以内の年賦延納ができます。

### 一人ひとりのマナーで騒音防止を!!

近所からの気になる音がある場合には、相手に穏やかに話しかけてみましょう。また、このような話を持ちかけられたら、謙虚によ



話を聞いてみて、相手の立場を考慮しましょう。話し合うと意外に簡単に解決することもあります。また、町内会や自治会などで話し合ってみてはいかがでしょう。よい知恵も生まれるかもしれません。

### 6月30日は

自動車税の納期限です。忘れずに納めましょう。北秋田県税事務所

### 山開き

残雪が緑が映えわたる5月13日、恒例の森吉山の山開きが行われました。県内各地より、霊峰「森吉山」をこの足でと老若男女多数が参加されました。残雪を一步一步踏み、春風にゆれる若葉と語りながら眺める山々に、疲れもふつとび、山の気分が酔われました。森吉神社では、山登りにおとずれる人達の安全を祈願し、御神酒をふるまいました。



### もう少しで一人前よ

満1才になりました。12羽の小すずめが週一回公民館和室においておけいこしています。チビッコ組(保育園児4人、小学校一・二年生3人)とお姉さん組(小四・六年2人、中一3人)に分れています。来る6月17日(日)農協ホールにおいて特別出演するために猛練習中です。また6月には新しく会員を募集しますので見学においで下さい。(対象=保育園児5才~中・高校生) (内容=民謡踊りを中心に新舞踊、創作舞踊の教室) 詳しくは公民館2-3259におたずね下さい。



### カメラさんぽ

家の内外を、部落の憩いの場を、ふだんの気配りで清潔に、美しく!

## みづかな歴史 (27)

明治期—唎風門の俳人たち (1)

撞人にもよらず出るや鐘の声 碧水

童淵寺本堂の客間に一面の句額が掲げられてある。これは、嶺寿翁(俳名碧水:現童淵寺住・亮宣師の曾祖父)十三回忌追善供養のため、翁の法弟観宗(俳名弄山:当時の福寿寺住職)が主催し明治三十五年に献額したものである。額に「故御風の門におひてみやびの道にもうとからざる僧哲」とあるので、嶺寿即ち碧水の俳諧の師は秋山御風(佐竹藩士)であることがわかる。

御風は、庄司唎風が生涯敬愛してやまなかった師でもあり碧水と唎風は同門の俳人である。

### 図書案内

文学 田辺聖子「姥ときめき」 高井有一「俄渡」 瀬戸内晴美「ここ過ぎて」 楠田枝里子「不思議の国のエリコ」 ほか8冊 郷土図書 鷲尾よし子「私は明治の秋田女」 畠山鶴松「村の落書」 ほか3冊 専門書 植田勝間「子宮筋腫のはなし」 山川力「アイヌ民族文化史への試

両者には二十年の年齢差があるが文雅の交わりは深く密であった。唎風の日記善久録(文久以降)によれば唎風が、郡方御用掛としてお役屋詰の際、公務の暇をみては童淵寺を訪れ句会に参加したり歌仙に時を過ごしている。郷土の俳史を大雑把にたどってみると、秋田俳書大系(藤原弘編)や秋田俳諧史(秋田県文化財保護協会刊)によれば延宝の頃まで遡ることが出来る。化政期に入ると諸俳誌に現われる郷土の俳人の名が多くなってくるが、盛行は明治に入ってからである。もともと阿仁地方は、旧藩時代から比較的俳諧の盛んなところであった。明治に入って更にそれが

### 論 富田編「変貌する農村」 課題図書

ちびねコミッシェル、お父さんのかさはこの子です、へんしん、スグナクマン、ゆうびんサフタ山へいく(以上、低学年用) ぼくら三人にせ金づくり、投げろ魔球、カッパ怪投手、ジャングルの少年、ぼく日本人なの(以上、高学年用) トラペラー小さな開拓者、にげだした兵隊原一平の戦争、インディラとともに(以上、中学用)

活発になったのは唎風の影響が大 きい。唎風については庄司卓郎著「庄司唎風」に詳しいが、唎風は「全生涯を俳信仰に傾注し」(斎藤路葉:秋田俳諧史)「近代の巨匠」(安藤和風:秋田の土と人)とうも際立った存在である。唎風の遺品に「入門願書伝系授与録」というのがある。これは、入門願書と入門を許可した者に与えた伝系書の控を編綴したものである。伝系書というのは、師と門人、更にその門人というように順次系統を併記し末尾に新規入門者の俳名を記して与えた文字どおり伝系の書である。唎風宗匠の場合、芭蕉:其角:其雪:梅林:五明:秋窓:御風:唎風の俳統となっている。

清水孔次郎 絵本 ベロニカ「ラチとらいおん」 ほか10冊

### 寄付五万円

合川町 金耕一氏より 合川町の金耕一氏から、殿父為助氏の忌明にあたり、五万円が図書館に寄付されました。図書館では全額を図書購入費にあてることにしています。購入図書は来月号でお知らせします。

### グラッ がくれる!

日本海中部地震から1年目の5月26日、県民防災の日と定められ、各地で訓練が行われました。当町でもサイレンが鳴り、県から町、町から住民への警報伝達訓練や消防車、広報車と無線による災害伝達訓練が実施されました。また、米小では地震発生を想定し揺れがおさまるまで机の下にかくれ、その後先生の誘導により、全員が無事にグラウンドへ避難されました。日頃から身のまわりを点検され不測の災害に備えましょう。



### 楽しかった運動会

ボクたち4人は、ピカピカの1年生。5月13日は、森吉小学校の大運動会。この日は曇りがちでしたが、全校48人の児童は胸を張って堂々の入場。緑に囲まれたグラウンドは、各種目に大きな声援と大きな笑いが渦巻き、みんな楽しそう。お昼は、腕自慢の料理がならべられ、どれから先に食べようかなと迷っていました。とにかく先生、児童、親が一体となり、ファミリー運動会といった感じでした。



### カメラさんぽ

昭和59年度結核健康診断日程表

Table with columns for Date, Time, and Location, listing health check-up schedules from June 13 to June 25.

○太字のところは医師の診察がありますので必ず受けて下さい。
○日時都合悪い方は、どの日程でも受けられますので必ず受診して下さい。

危険物取扱者試験



一、試験の種類
甲種、乙種、丙種

二、試験日時、場所
昭和五十九年七月二十七日
午前十時～正午
大館試験場
県立大館南高等学校
昭和三十九年七月三日
秋田県消防防災課

三、受験申込期限

四、受験願書受付場所

五、受験手数料

六、受験願書用紙

七、その他

母子手帳交付日

7月9日(月) 7月18日(水)
妊婦さん本人が福祉保健課衛生係までおいでください。

ご結婚 おめでとう
板菅 佐川 佐藤 梅井 武石 近藤 佐藤
垣原 岡藤 村藤 井石 中藤 藤石



久和 留澄 敦和 まり 正律
美美 美子 匡子 志子 士子 義子 博

善意
三万 一万 二万 五万 二十万
円 円 円 円 円

香典返し



お誕生 おめでとう
武石 純悦(茂夫・三男) 鶴田
山本 恵美(孝一・長女) 七曲



おくやみ
新田 佐藤 野村 春日 森川 九藤 佐藤 高石 武石 金

おくやみ



松岡 庄司 佐藤 吉田 吉田 三浦 神成 桜庭
美光 保秀 雄子 馨子 睦子 豊司

6月30日は町県民税1期分の納期限です。忘れずに納めましょう。